#### 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の概要

## リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム(15年3月公表)

各金融機関の資産、自己資本、収益力、流動性リスク、市場リスク等従来の早期是正措置及び早期警戒制度が視野に入れていた領域に加え、コーポレートガバナンスや経営の質、地域貢献が収益力・財務の 健全性に与える影響等の観点も取り入れた、より多面的な評価に基づく総合的な監督体系を確立し、業務改善命令も含め監督上の対応を的確に行うこととする。このため、平成15年度中を目途に、『中小・地域金 融機関向けの総合的な監督指針』を策定するとともに、ルールの明確化を図る。

# 監督指針策定の趣旨

# 中小・地域金融機関の業務の特性

特定の地域や業種に密着した営業展開 主要な融資対象は中小企業又は個人 リレーションシップバンキング(間柄重 視の地域密着型金融)を展開

# 地域密着型金融の機能強化の必要性

地域の金融ニーズへの一層適切な対応 持続可能性(サステナビリティー)の確保

金融機関自らの 取組み

経営に対する外部からの規律付け

機能強化計画の実施

情報開示の充実

系統の合評の確的価 立なに

# 監督指針の概要

## 多面的な評価による総合的な監督体系の確立

新たに経営管理や地域黄献等に関する観点を取り入れ、経営管理、財務の健 全性等、業務の適切性、地域質献、中小企業金融の再生の促進等の多面的 な評価に基づき、中小・地域金融機関の特性を踏まえた総合的な監督体系を確立

#### 1.有効な経営管理の確立

金融機関の自主的な努力を尊重しつつ、金融機関の経営管理において役職員がそれ ぞれの機能を有効に発揮しているかを検証するための監督上の着眼点を整理するととも に、総合的なヒアリング等の監督手法・対応を整備

#### 2.地域貢献

「地域貢献」を監督上の評価項目として新たに設け、地域貢献に関する基本的な経 営姿勢、 地域貢献に関する情報開示、 地域貢献が収益力や財務の健全性に与える 影響に関し、監督上の着眼点等を整備

### 3.中小企業金融の再生

「中小企業金融の再生の促進」を監督上の評価項目として新たに設け、創業・新事 業支援機能等の強化、 経営相談・支援機能の強化、 早期事業再生に向けた取組 み、 担保・保証に過度に依存しない融資等に関する取組み状況をフォローアップ

### |4.顧客保護に関する態勢の確立|

「顧客保護」を監督上の評価項目として新たに設け、顧客への説明態勢、 報管理、預金口座の不正利用防止等について、監督上の着眼点等を整備

### 5.検査部局との連携確保

新たに「検査・監督連携会議」を設置し、検査部局との適切な連携を確保

#### 6.協同組織金融機関の特性を踏まえた監督

協同組織金融機関の業務運営について自主的な努力を尊重しつつ、総代会の機能 向上に向けた取組状況、中央機関に対するヒアリングなど、協同組織金融機関の特性 を踏まえた監督上の着眼点等を整備

### 7. その他

新たに、 事務リスク、 システムリスク、 危機管理体制、 銀行持株会社等に関す る監督上の着眼点等を整備。また、ノーアクションレター制度における事務手続を明確化

機能強化計画 の充実 開報開示 地域密着型金融 の機能強化

地域経済の活性化 企業の再生